

青梅の緑・水・大気・ごみ資源・くらし

おうめ環境ニュース vol.10



[おうめ環境ニュース]

平成30年3月15日発行

発行：青梅市環境政策課／おうめ環境市民会議

所在地：東京都青梅市東青梅1-11-1

電話番号：0428-22-1111(内線2332)

1面：里山の環境とホタルほか

2~3面：身近な自然を守り育てましょう！ほか

4面：ポイ捨て等の防止にご協力をお願いしますほか

里山の環境とホタル

日本の夏の風物詩ともいえるホタル。小さな川の流れや止水域（池や田んぼ）がある青梅には、ゲンジボタルやハイケボタルが昔から人の暮らしとともに生息してきました。羽化して成虫になってからは、短い期間、光を明滅させたのち一生を終えます。この命の尊さやはかなさを感じる日本の心・文化を象徴する生き物が、これからも生息できるような環境を維持してゆきましょう。また、青梅では雑木林などで、落ち葉が積もって湿っている場所に生息する、陸生のホタルも見ることができます。



ゲンジボタルの生育に適した環境

● 木陰や草むらがある。

● 岸辺にやわらかい土がある。

● 緩やかに流れる川。

● カワニナ(ゲンジボタルの幼虫の餌)の餌となる、落ち葉などの有機物が多い。(人の生活に由来する微量な有機物もカワニナの餌となるため、ホタルたちは意外に私たちの近くに生息しています。)

▲ 夜空を舞うゲンジボタル

ホタルを観賞する際のマナー
~これからもホタルが観られるように~
※ ホタルを観賞する際は光を当てないようにしましょう。オスとメスが出会えなくなって数が減ってしまいます。
× スマホの光 × 車のヘッドライト × 懐中電灯

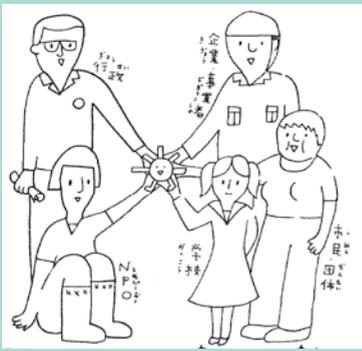
おうめ環境フェスタ2018開催予定 6月の環境月間中 青梅市役所ほか

6月3日（日）に青梅市役所でワークショップなど、環境体験学習イベントを行うほか、観察会や講演会などの開催を予定しています。具体的なスケジュールなどにつきましては、今後の広報おうめなどでお知らせします。ぜひ、ご来場ください！



しょう!

や大気が浄化され、私たちは川の水を飲んだり
の多くは自然の力で吸収・浄化されます。
多摩の大自然と大都市東京を結び、私たちの暮
環を意識し、小さな生き物や、小さな変化にも
しょう。



◀ ジョウビタキ
10月中旬から3月下旬頃
まで青梅で見られます。
夏の間はチベットから中国
東北部、ロシアの極東部
(沿海地方)、バイカル湖周
辺などで繁殖します。



「二俣尾 2丁目 いどばた湧水」
[二俣尾 2-316]



「滝ノ上町市民会館南の湧水」
[滝ノ上町 1234]



「天寧寺 霞ヶ池」
[根ヶ布 1-454]



★オオルリ



★キビタキ



★アナグマ



★テン



★カモシカ

● 青梅の森を歩いてみよう!

青梅駅北側の永山北部丘陵は現在「青梅の森」として
市民が自然に親しめる場所にするため整備が進んでいます。
都内最大の特別緑地保全地区です。

★永山丘陵ハイキングコース
第二休憩所東側より
青梅の森へ入れます。
(山へ入る心得を忘れずに)



★イタチ



★サシバ



★ミソサザイ



★アカネズミ



▲ホオジロガモ
冬に多摩川の河辺から羽村の
間にやってきて群をつくって
暮らします。

● サシバという海を渡るタカがいます。寒い季節は
東南アジアのフィリピンやマレーシアなどで暮らし、
4月の下旬頃に渡ってきて日本の里山で繁殖します。
へび、カエル、トカゲなどを食べます。
里山のような場所が少なくなっていることもあり、
数は減少し、絶滅危惧Ⅱ類に指定されています。
● 青梅は重要な渡りの中継地。丘陵部に発生する
上昇気流を利用して9月の下旬から10月上旬に
東南アジアへ集団で渡っていく様子が見られます。



★青梅市の水道水

市内水道水のほとんどを小河内ダムで貯水した
多摩川の水から得ています。①小作取水堰(羽村
市)で取水し、②小作浄水場(羽村市)で急速濾
過され、各給水所から配水されます。



★多摩川上流水再生センター

(昭島市) 青梅市の下水を浄化し、
多摩川に放流しています。



★アユ

秋に多摩川下流域で生まれた稚魚は、冬に川を下り
東京湾の浅瀬で生活します。春に川を遡上し、上流
域で夏を過ごし、成長したアユは、秋に産卵のため
下流域へ戻ります。1年で一生を終えます。
「青梅とアユ・アユ放流 100周年」パンフ: 青梅市より

東京湾



羽田空港

★ニホンウナギ

国際自然保護連合 (IUCN) より
2014年6月、絶滅危惧種指定。
生態はここ数年で解明されつ
つあります。生まれ故郷は
太平洋のマリアナ諸島西沖。
黒潮に乗って日本にたどり着
き、川や湖に5~10年棲み、
産卵のために再びマリアナ
諸島西沖へ帰ります。

太平洋

◆ バーベキューやお弁当などで
出るごみは放置せず、持ち帰りましょう。



川から海へ流され、地球規模の汚染につながります。
微細な破片となって私たちの口に入る魚介類など
をもたらしています。



● 森林のはたらき

- 青梅市の約6割は森林です。豊かな森は、
- 多くの生き物のすみかとなります。
- 二酸化炭素を吸収し酸素を供給し、汚れた空気を浄化します。
- 木の根は土を保持し、洪水や干ばつ、土砂災害を防ぎます。
- 多くの雨水を地下に蓄え、浄化します。
- 落ち葉などの堆積物と土中のミネラルは、植物プランクトンを増加させ、川や海の生き物を豊かにします。

(参考：東京都水道局ホームページ「水道水源林のはたらき」ほか)



● 生物多様性の保全

◇ **ペットを野外に放すと、生態系バランスに影響します。**
 野外で繁殖し、在来種に影響を及ぼしている生き物の多くがペットや観賞用として国内に持ち込まれた外来種です。
 また、カブトムシやメダカなど国内の生き物でも、移動によりその土地本来の種に影響を及ぼすことがあります。



◇ **アカミミガメ** 北米原産の「ミシシippアカミミガメ」ミドリガメとも呼ばれています。2013年、日本各地からの観察記録では野外のカメの64パーセントを占め、在来種（ニホンイシガメ）の生息を圧迫したり、ハス（レンコン）の食害などの被害が出ています。（環境省チラシ2016年4月）

◇ アライグマ(特定外来生物)

タヌキほどの大きさですが、獰猛で繁殖力が強く、生態系を壊す原因となるため、飼育が禁止され、駆除の対象となっています。



環境省 自然環境局 外来生物法ホームページより

～ 美しい自然のふるさと青梅 ～

身近な自然を守り育てま

● 私たちは自然に囲まれ生きています。山の木々や土によって雨水、海の魚を食べたりしています。経済活動による排気ガスや生活排水、自然はつながり循環しています。● 青梅の豊かな森林や多くの川は暮らしを支えています。流域に暮らす私たちは、改めてこの自然の循環に向け、自然がバランスを保ち続けられるよう、配慮してゆきま



● 青梅の湧水

山から平野に移りかわる青梅の地形は湧水が多く、寺社の立地や生活用水として利用されてきました。探訪しやすい湧水を紹介します。



「沢井 岩清水(小澤酒造)」
[沢井 2-770]



「二俣尾 滝の川湧水」
[二俣尾 3-859 先]

● ゲンジボタルの生態



- 卵からかえった幼虫は、秋から冬の間カワニナを餌として水中で生活します。
- 春は土に潜ってサナギになります。
- 夏に羽化して成虫になり、水だけを摂ります。昼間は葉の裏などの暗い場所で過ごし、蒸し暑い夜にオスが空を舞い交尾の相手を探メスは地上で待ちます。

(青梅では6月下旬頃から7月上旬頃に多く見ら)



★ムササビ (御岳山)

● 絶滅が心配される生き物



★モリアオガエル 日本固有種、水面上の木の枝などに産卵。生息数は減っている。



★カワラノギク 環境省絶滅危惧II類(VU)、多摩川、相模川の石川原で局所的に自生している。10～11月に開花。各地で保存活動が盛ん。



★イヌノフグリ 環境省絶滅危惧II類(VU)、近縁種のオオイヌノフグリに生息域を奪われている。2～3月に開花。



★カワラニガナ 環境省準絶滅危惧(NT)、河原の増水時に冠水する場所に自生している。5～8月に開花。

◇ ごみの行方と環境負荷を考えましょう

★サシバのわたり 9月下旬から10月初旬ごろ (主な観測地：梅の公園)

③ エコセメント工場 ニツ塚処分場



青梅市の★「容器包装リサイクル法」
 ①「青梅市リサイクルセンター」
 ★「燃やすごみ」は ②「西長淵丘陸上焼却炉」
 ③「エコセメント工場」(日産セメント) 処分場周辺地域の環境を悪



「和田町 馬引沢湧水」
[和田町 1-342 先]



「玉泉寺」
[長淵 3-299]

◆ 野外に捨てられたごみは、特にプラスチック製品は、生き物の体内に入り、被害

ポイ捨て、歩きたばこ、飼い犬のふんの放置の防止にご協力をお願いします

青梅市では「青梅市ポイ捨ておよび飼い犬のふんの放置の防止ならびに路上喫煙の制限に関する条例」により、市内の道路、公園、広場、河川その他屋外の公共の場所のほか、他人が所有占有し、または管理する屋外の場所において、ポイ捨てをすること、飼い犬のふんを飼い主が持ち帰らずに放置すること、歩行中または自転車等で走行中に喫煙をすることは禁止されています。

また、市内の「環境美化推進重点地区および路上喫煙禁止地区」に指定されている地区では、灰皿のある決められた場所（喫煙スポット）以外での喫煙は、すべて禁止されています（※お店等が設置した灰皿のある場所での喫煙は規制の対象外です）。市内では、青梅駅、東青梅駅、河辺駅の駅周辺のほか、平成29年5月1日から小作駅北交差点付近も禁止地区に指定されています。

市民の皆様には、お互いを理解し、住みよい街になるよう、ご理解とご協力をお願いします。

※ 加熱式たばこにつきましても、禁止地区内では喫煙スポットでの利用をお願いします。

「環境美化推進重点地区および路上喫煙禁止地区」地図

● 喫煙スポット

■ 「環境美化推進重点地区および路上喫煙禁止地区」の範囲

河辺駅北口の喫煙スポットには、日本たばこ産業株式会社東京支社のご協力により、平成29年10月にパーテーションが設置されました（写真）。

河辺駅北口の喫煙スポットで喫煙をされる際は、パーテーションの内側をお願いします。

河辺駅北口喫煙スポット

ペットの終生飼養、適正飼養のお願い

動物の愛護及び管理に関する法律では、動物の飼い主は、その動物が命を終えるまで適切に飼養する「終生飼養」の責任があることが規定されています。ペットを飼っている方、これから飼おうとしている方は、その命が終える時まで愛情を持って飼いましょう。

また、ペットを飼う方は「その命が終える時まで飼うことが可能である」という環境を整えましょう。

- ペットをみだりに殺傷・遺棄することは犯罪です。違反すると懲役や罰金に処せられます。
 - ・ 殺傷した場合…2年以下の懲役または200万円以下の罰金
 - ・ 遺棄した（捨てた場合）…100万円以下の罰金
 - ・ えさや水を与えず衰弱させる等虐待した場合…100万円以下の罰金
- 何らかの事情により、どうしても飼えなくなった場合には、新たな飼い主や譲渡先を探しましょう。

飼い主のいない猫について

飼い主のいない猫は、飼い主に捨てられたりしたために地域に住みついた猫です。そのような猫にえさを与える場合は、以下のとおり周囲の環境に配慮して、適切な方法で与えましょう。

- 他の人の迷惑にならない場所で、毎日同じ時間に与えましょう。
- 食べ切れる量だけ与え、えさの放置（置き餌、ばらまき）をしないでください。
- 食べ残しを片付けましょう。
- ふんの清掃をしましょう。
- 不妊去勢手術を受けさせましょう。

●市民の皆様へ

猫にえさを与えることは禁止されていませんので、皆様もご理解いただきますよう、よろしくお願いします。

～飼い主のいない猫を増やさないためには
不妊去勢手術が有効です～